第１４回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年８月２６日　　１３：３０～１３：４５
場　所　　役場庁舎　議場
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

８番　　水崎委員
９番　　柴田委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）８月の業務報告について
（３）９月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第４条の規定による許可申請について
第３号　農地法第５条の規定による許可申請について
第４号　農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について

５　協議事項
（１）農地のあっせんについて
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　９月２５日（水）午後６時００分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１４回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 ただ今の出席委員数は、１３名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	本日は大変ご苦労様でございます。 また先日のパークゴルフ大変ご苦労様でした。 うちらのチームは準優勝、そしてスコア１位は柴田君ということで、大変開催地にふさわしいプレーができたのかなというふうに思っております。 それでは総会を進めていきたいと思います。 まず日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ８番　水崎委員、９番　柴田委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告についてですが、 こちらからはございませんが皆さんからはありませんか。 （「ありません。」の声） それでは、（２）８月の業務報告 及び （３）９月の業務予定について、 事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）８月の業務報告についてです。 今お話ありましたけども、２１日南十勝の研修会・パークゴルフ大会が本村で開催されました。５町村で約６５名の参加をいただいております。 ２６日、総会、終了後、広報委員会を開催しますので広報委員の方は残っていただきますようお願いいたします。 次に（３）９月の業務予定についてですが、 ４日から１３日で定例議会の開会となっており、出羽会長には４日に出席していただきます。 ９月下旬に総会となっております。 あと米印ですね、議会との合同作物作況調査につきましては、昨年に続き今年も議会のみで実施となっており、事務局が圃場の案内をすることになっています。コロナ前は農業委員さんも入っていただいて開催していたんですけども、コロナになってからは縮小して、ずっと縮小を継続しているというような形となっております。 以上です。
議長	続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】

議長	次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第１号　番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について、 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　番号１番について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料　調査書１～３ページに記載のとおり、 許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 また、本案件の農地転用に係る農振法上の用途変更手続きについては、議案１２ページ、１３ページのとおり令和６年８月１９日付で用途変更が完了し、計画変更の決定がされております。 現地確認は、佐藤委員、大島委員が行っております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 ３番　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　大島委員　　何か補足などありませんか。

大島委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第２号、番号１番は原案どおり可決決定されました。 議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について、 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　番号１番について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料　調査書４～６ページに記載のとおり、 許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 また、本案件の農地転用に係る農振法上の除外手続きについては、議案１７ページ、１８ページのとおり令和６年７月２９日付で除外手続きが完了し、計画変更の決定がされております。 現地確認は、垰田代理、八田委員が行っております 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 １番　垰田代理　　何か補足などありませんか。
垰田代理	ありません。
議長	２番　八田委員　　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第３号、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に 議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 売買の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【協議事項について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。

	６番　鈴木委員、８番　水崎保好委員、１１番　水崎勝秀委員、１３番　出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、９月２５日（水）午後６時から、農繁期ということもありまして午後６時から、役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、９月２５日水曜日の午後６時００分からということで 開催場所は、役場・会議室でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１４回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時４５分閉会）